

第3章 西東京市農業の将来像

1. 西東京市農業の特徴

(1) 市民に身近な農業

西東京市の農家数は、平成 17 年現在 306 戸で、キャベツ、ほうれん草、ブロッコリー、こまつな等の野菜、鉢もの・花卉植木類、梨、ぶどう等、多様な作物が生産されています。また、約 90 カ所の農家の直売所があり、市民意識調査では 80%近い市民が利用していることが特徴の一つとなっています。農地面積は市域の約 10%を占め市内に点在しており、市民意識調査では、80%近い市民が農地が近くにあるとし、90%以上が農地を残してほしいと答えています。このような状況から、西東京市の農業は「市民に身近な農業」「市民に見える農業」といえます。

(2) 安全で市民生活を豊かにする農業を

農業・農地について、市民は環境に配慮した農業、新鮮で安全な農産物の供給、うるおいのある環境をつくる農地を求めています。また、農業・農地に感じることで、新鮮な野菜の供給、季節感、植木の緑としての効果をあげており、安全で新鮮な農産物の供給とともに、緑の生活環境として農地を評価しています。農家も、今後さらに新たな技術の導入等、安全安心な農業に向けて、市民の理解と協力をもとに、引き続き「安全で市民生活を豊かにする農業」を推進する必要があります。

2. 将来像

このような特徴を踏まえて、西東京市の農業は、市民の食と生活を支えるものであり、安全な農産物の供給と緑豊かな環境づくりを、農家と市民が協働で推進することをめざして、将来像を以下のように設定します。

食の安心 みんなの健康 生活にうるおい
農家と市民が育てる豊かな農業 西東京

3. 基本方針

市民の心と体の健康を支える都市農業を普及し、農業者、市民の共通認識をつくる食は人間の生命維持のもとであり、食を供給する農業は、市民の健康を守る基本となるものです。農業に係わることを通して、生命の大切さを市民や未来を担う子供たちに伝え、農業者と市民がお互いに理解を深め、農業を発展させる環境をつくりま

農業者がいきいきと働く、農業経営をつくる

農業は、播種、栽培、収穫、販売と一貫して取り組める職業であり、苦労は多くとも他の職業にはない良さがあります。農業者自らが消費地に近いという利点を活かして、高付加価値化、販売量の増大、コスト縮減、安全で環境に優しい農業を取り組むことで、市民に必要とされ、また市民に支えられ喜ばれる農業を目指します。また農業者、市民、行政等が連携・協力して、後継者が生きがいを持って働ける環境づくりに取り組みます。

生産、環境の基盤となる農地を保全する

農地は農業生産だけでなく、生態系や環境の維持、市民の防災空間、子供たちの教育の場など多面的な役割を果たしています。生産環境としての整備や地力の維持向上を図るとともに、このような役割について、市民の理解を深め、市民の利用による農地の保全を推進します。

農業者と市民の協力、協働を促進し、農のあるライフスタイルをつくる

市民が西東京市農業を理解するためには、これまで以上に、農業に関する情報提供や農業者と市民の交流の機会を拡大することが大切です。そのために、農業体験の場を拡大するとともに、農業者と市民が協力、協働する体制をつくり、市民生活に農業、農業環境を活かしたまちづくりを進めます。

4. 基本指標の設定

概ね 10 年後の平成 25 年度の主要な指標を、以下のように設定します。

(1) 農家数

平成 12 年 2 月 1 日現在の農家数は 324 戸であり、平成 7 年から 12 年までの 5 年間の傾向が続くものとして、平成 25 年度の農家数を概ね 260 戸と設定していましたが、現在減少率は若干緩やかになっていて、今後も引き続き本計画に基づき農業振興策を講ずることにより、設定数値以上の戸数確保に努めます。

(2) 農地面積

平成 25 年度の農地面積は、戸あたり農地面積 59.6 a（平成 12 年現在）に 260 戸をかけると 155ha と想定されます。今後も引き続き本計画に基づき農地保全施策を展開することを考慮し 160ha と設定します。

(3) 中核的な農家数

中核的な農家は農業継続意向が高く、効率的でかつ安定的な経営を行う農家として、農家意向調査をもとに、経営モデルに該当する所得を目標とする農家とし、認定農業者等を 60 戸と設定します。

(4) 農用地利用集積目標

中核的な農家の農用地面積は、戸あたり農地面積 83a（農家意向調査）に 60 戸をかけると 50ha となることから、農用地の利用集積目標は 31% と設定します。

なお、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤強化促進事業及び農地利用集積円滑化事業については、市域全域が市街化区域であるため、該当しません。

また、面的集積は困難なため施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めていきます。

(5) 労働時間と農業所得目標

労働力は、主たる従事者 1 人と補助的従事者 1 人からなる家族経営を基本にして、パートタイマーを中心とする雇用労働や援農労働などの活用も考慮します。

労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化対策を積極的に進めるとともに、経営に合わせた雇用や援農などの活用により、主たる従事者 1 人当たりの年間労働時間は、おおむね 1,800 時間と設定します。

年間農業所得の目標は、他産業従事者と遜色のない水準を確保することを目標に、地域農業をリードする農家は概ね年間 1,000 万円、中核的な農家は、概ね年間 600 万円、経営規模の拡大や、集約的な農業への転換が困難な農業経営体や農業を主とする兼業農家は、規模に応じて概ね年間 300～500 万円と設定します。

また、本市は自給的な農家も少なくないため、10 a 当たりの所得目標を 15～30 万円と設定し、すべての農家が販売に取り組むことを目標とします。

(6) 農業経営と農用地利用関係の改善

農産物の販売では都市農業の利点を活かし、契約栽培や直売を主に地場流通を促進します。農業経営は新たな管理手法を取り入れ合理化を進めるとともに、複式簿記記帳により経営と家計の分離を図ることや青色申告の実施を進めます。また、臨時雇用や援農による労働負担の軽減、家族間の役割分担の明確化による労働環境の改善を進めます。

また、関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、認定農業者等担い手の状況に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、農作業受委託等の取組を促進します。その際、市は、関係機関及び関係団体とともに、こうした取組が効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、認定農業者等の担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて行ないます。

(7) 経営モデルの例示

経営モデルは、中核的な農家など、本市の農業を担う農業経営体を概ね5年間で育成する目標として、下表に示す営農類型別に設定します。

- 西東京市の農業をリードする経営体モデル (所得目標 1,000万円)
- 地域の農業を担う経営体モデル (所得目標 600万円)
- 農業の広がりを支える経営体モデル (所得目標 300万円)
- 農業生産法人など企業的な経営体モデル (販売目標 5,000万円以上)

西東京市営農類型別経営モデル

営農類型	経営面積 (作付面積)	主な作目	家族労働力 (雇用労働力、ボランティア)	農業所得 (千円)	主な装備
野菜経営 (直売+量 販店等への 直接出荷)	80a(200a) 施設10a	トマト、キュウリ、 ナス、ホウレンソウ、 コマツナ、ネギ、ス イートコーン、エダ マメ、ブロッコリー、 イチゴ、サトイモ、 ハーブ類等	3人	10,000	パイプハウス
	40a(100a) 施設5a		2人	6,000	
野菜経営 (市場出荷 +直売)	100a(250a) 施設10a	キャベツ、ブロッコ リー、ダイコン、ホ ウレンソウ、コマツ ナ、カブ等	3人	10,000	パイプハウス
	50a(150a) 施設5a		2人	6,000	

営農類型	経営面積 (作付面積)	主な作目	家族労働力 (雇用労働力、ボランティア)	農業所得 (千円)	主な装備
野菜経営 (直売)	80a(160a)	トマト、キュウリ、ナス、ホウレンソウ、コマツナ、ネギ、スイートコーン、エダマメ、ブロッコリー、イチゴ等	2.5人	6,000	パイプハウス
	40a(100a) 施設10a		2人	3,000	
農業体験農園 + 直売	50a	体験農園	2人	3,000	体験農園用施設
果樹(直売)	100a (施設5a)	梨、ブドウ、キウイフルーツ、カキ、ブルーベリー	2人(2人)	6,000	果樹用ハウス
	50a		2人	3,000	
花卉 (市場出荷)	80a 施設20a	花壇苗、鉢物	3人	10,000	鉄骨ハウス、パイプハウス、暖房機
	40a		2人	6,000	
植木	160a	サツキ・ツツジ類、コニファー類、ハナミズキ	2人(3人)	10,000	ミニシャベル、クレーン付トラック、粉砕機
	80a		2人(2人)	6,000	
キノコ	10,000床 (菌床栽培)	シイタケ、シメジ	2.5人	6,000	シイタケ、シメジ栽培用施設
肉牛	110頭	肥育牛、繁殖牛、育成牛、生肉販売	3人(2人)	40,000	牛舎、堆肥舎、フォークリフト、ローダーシャベル